

安全報告書



2012

伊勢鉄道株式会社

1 お客様はじめ地元の皆様へ

いつも伊勢鉄道をご利用頂くとともに、当社の業務運営にご理解・ご支援を賜り、誠に有難うございます。

お陰様を持ちまして本年3月27日、昭和62年の営業開始から満25周年を迎えることができました。

2011年度を振り返りますと、年度初は東日本大震災及び福島原発事故や、関東地方を中心に実施された計画停電等の影響による経済活動の停滞が日本全体に重苦しい影を落とした状態で始まりましたが、その後の力強い回復や、それに伴う流動の増加はさすがと思わせるものがありました。

ところが回復基調にあった9月、台風12号が紀伊半島に記録的な豪雨をもたらし、JR紀勢本線での橋脚流出や、重要な観光資源である熊野古道でも一部崩落などの災害が発生し、当社線内を直通する特急「南紀」の輸送量・収入が大きく落ち込むなど、自然災害の影響を強く受けた一年でありました。

このような状況下ではございましたが、当社線内では、台風及び集中豪雨に伴う輸送障害により、ご利用のお客様に一時的にご迷惑をお掛け致しましたものの、安全目標に掲げる運転事故及びインシデントの発生は無く、概ね安定した輸送を提供することができました。これは、当社の基本方針を社員一人一人が自覚し、一丸となって取り組んだ結果として達成できたものと考えております。

私たちは、2011年度の安全目標達成に気を緩めることなく、今後とも安全関連投資を確実に進めるとともに、安全教育を更に充実させ、無事故の継続に努めて参ります。

本報告書は、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解頂く為に2007年度から公表しているものです。

本報告書に関する、皆様からの忌憚のないご意見をお待ちしております。

伊勢鉄道株式会社

代表取締役社長 猪俣 光博

2 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

安全輸送の確保は経営の根幹であり、「安全基本方針」を次のように掲げ、全社員に周知・徹底しております。

- ① 全社員一丸となって輸送の安全の確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正なる業務執行に徹する。
- ③ 確認の励行に徹し、疑わしい時は最も安全と思われる取扱いを行う。
- ④ 事故・災害等が発生した時は、列車防護、人命救助を最優先に行動し、情報連絡を確実に行う。
- ⑤ 常に問題意識をもち、必要な変革を行う。

(2) 安全目標

当社は「安全基本方針」を受けた以下の「輸送安全目標」を定め、日々輸送の安全確保に取り組んでいます。

輸 送 安 全 目 標

1. 列車事故（衝突、脱線、火災）及びインシデントを発生させない。
2. 踏切障害事故を発生させない。
3. 人身障害事故を発生させない。



その結果、2011年度の「重大事故・インシデント」発生はありませんでしたが、2012年度以降も以下の安全重点実施計画に取り組む中で、安全を大事にする社風の醸成を確固たる物とすべく、教育・訓練の充実等、全社員の安全意識の更なる向上に努めていきます。

(2012 年度以降の安全重点実施計画)

項 目	内 容
列車の運転に関係する 事故防止	・ 法令遵守及び基本動作の確実な励行 ・ リスクマネジメントの実施（ヒヤリ・ハット活動の充実、「他山の石」情報の活用） ・ 安全関連設備の継続的な整備
教育・訓練の充実	・ 鉄道従事員に相応しい人材の育成 ・ 知識、技能継承のための勉強会及び訓練会の実施 ・ 事故情報の収集及び共有化の取組
異常時への適切な対応	・ 異常時取扱い習熟度向上のための訓練会実施 ・ 異常時体制の継続的な整備と情報の共有化

3 事故等の発生状況と再発防止措置<2011年度>

(1) 鉄道運転事故（「鉄道事故等報告規則」に規定する事故）

鉄道運転事故の発生はありませんでした。
今後とも引き続き発生防止に全力で取り組んでまいります。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

2011年度の当社における輸送障害につきましては、災害支障等を中心に4件発生しました。主なものとしては、9月3日の台風12号と9月21日の台風15号に伴う災害支障によるもので、9月3日の台風12号では、暴風雨による長時間の運転見合わせをした他、河芸～津間の信号設備が被災しました。また、この台風では、

特に三重県南部や東紀州地域に甚大な被害をもたらした紀勢線においても道床流失や橋梁流失の発生により、当社線を直通する特急「南紀」号については、全線での運転再開は12月までかかっています。9月21日の台風15号でも暴風雨による長時間の運転見合せを実施しました。

このように、鉄道施設への被害をもたらす可能性のある気象（雨、風、地震等）による運転規制は、安全を確保する上で確実に実施する必要があるとあり、社員への教育訓練を繰返し行うことで取扱いの体質化を図ることとしています。



JR 東海紀勢線井戸川橋梁（平成 23 年 9 月 4 日撮影）

- (3) インシデント(鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態)
インシデントの発生はありませんでした。

(4) 行政指導等

保安監査の受監結果について

7月26日から27日までの2日間、中部運輸局による弊社鉄道事業に対する保安監査を受監しました。

その結果、設備検査の一部（分岐器一般検査、その他軌道材料検査及びトンネル検査）の実施日が、社内規定で定められた定期検査の検査基準日に対する許容期間外となっており、改善指示を受けております。

このため、検査基準日の改正や検査実施計画の修正を行うなど、速やかに是正措置をとっております。また、関係規定に関する社内教育・指導の実施や検査計画書及び記録簿フォーマットの変更を行うなど、再発防止等にも取り組んでおります。

4 輸送の安全確保のための取組み

(1) 重点安全施策(安全関連投資)

2011年度、中瀬古～河原田間の通信ケーブル取替(2010年度東一身田～中瀬古取替済み)により、伊勢鉄道線内の通信ケーブル取替は完了しました。

また、車両の全般検査(1両)等の設備保全関連工事など、合計で約97百万円を投入し、安全・安定輸送設備の改良・保全工事は全て計画通り完了しています。



通信ケーブル取替工事



1102号全般検査

2012年度については、河原田～津間の信号機について電球式からLED式に取替へて、視認性及び耐久性の向上を図る予定です。また、車両の全般検査や軌道整備等の保全関連工事を計画しており、今後とも安全の維持・向上に向けて各種設備の整備・改良に積極的に取り組んで参ります。



車両の全般検査



電気設備の点検

(2) 社員教育、その他

当社では、安全目標を確実に達成するための「重点実施計画」を定め、駅（運転指令業務）、機関区（運転士）、工務区等の関係部署が年間計画を策定し、毎月（乗務員・工務関係社員）及び四半期（駅関係社員）毎に訓練会・勉強会を開催して知識・技能の向上を図っています。

また、国土交通省や中部鉄道協会、(社)日本鉄道運転協会・日本鉄道施設協会等の主催で開催される、安全管理や専門的な知識・技能の向上を目指す研修会等にも積極的に参加し、社員のスキル向上に努めています。



また、事故情報の共有化や安全意識を高揚するために、ヒヤリ・ハット情報を「事故の芽」として現業部門に従事する社員から集めたり、公表された「他山の石」情報を収集し、「伊勢鉄安全通信」として掲出することで、事故防止につなげています。

(3) 緊急時対応訓練

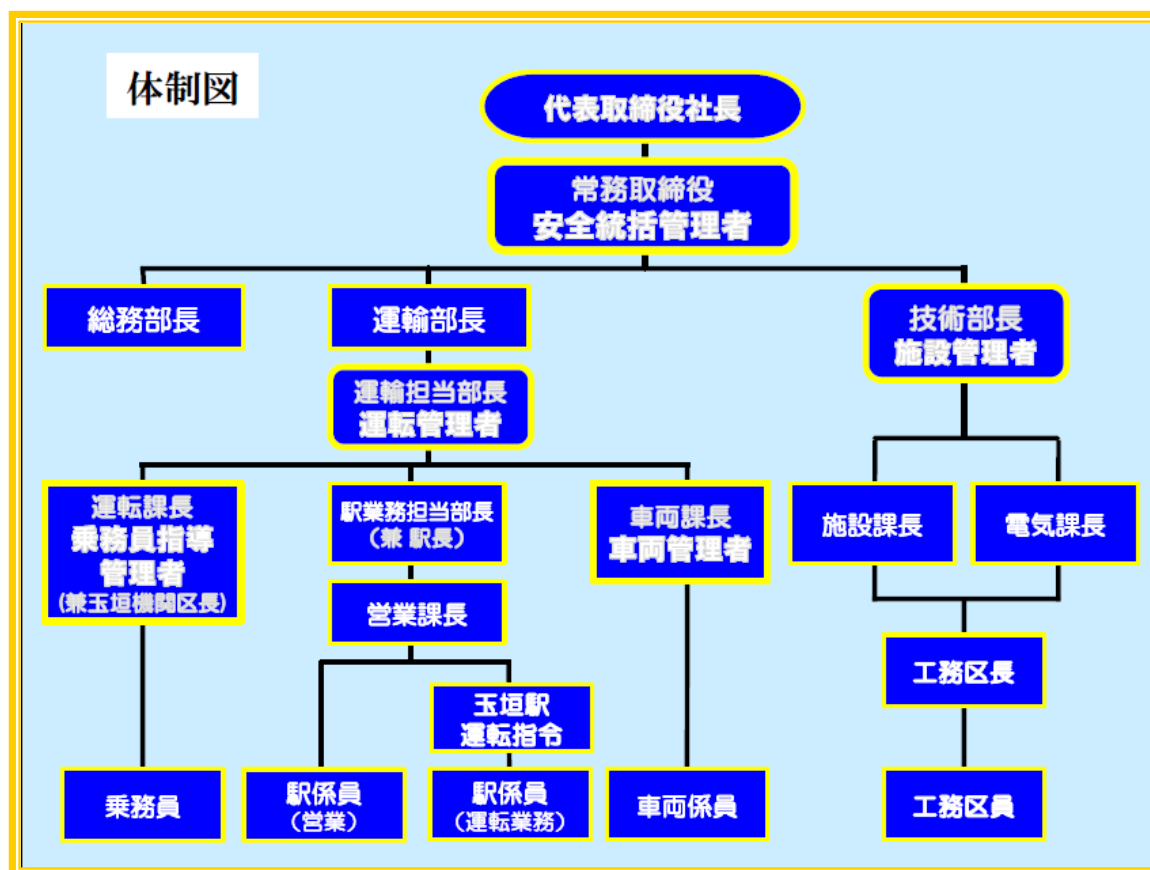
毎年1回、JR東海と合同で、運転事故や災害等の異常時を想定した訓練を実施しています。

2011年度は32名が参加し、列車が運転途中で運転不能となった場合、並びに複線区間の駅で出発信号機が故障した場合を想定し、実際に救援列車を設定しての知識・技能の習得、補助制御盤による信号の取扱いや、会社間にまたがった情報連絡方等の訓練を実施し、異常時対応能力の向上を図りました。



5 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。また、毎月一回、安全対策会議を開催し「事故の芽を摘む」意識で、過去事例の検証や、「事故のたね」である「ヒヤットした・ハットした」出来事の記録を活用し、現状の問題点の抽出・改善策等を話し合い、安全度の更なる向上に努めています。



役職・役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安 全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
車 両 管 理 者	運転管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

6 お客様や地元の皆様との連携とお願い

(1) お客様からのご意見

より安全で信頼される鉄道をつくるため、当社ホームページへのメールや電話等によりお寄せ頂いたご意見を役立てております。お気軽に下記連絡先までご意見をお寄せ下さい。

(2) 沿線にお住まいの皆様へ

安全な列車運行を行うためには鉄道施設の工事がが必要です。

極力、ご迷惑をおかけしないよう努めておりますが、工事による騒音や振動でご不便をおかけすることもあるかと思えます。何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

(3) 列車妨害防止のお願い

2010年度、線路上への置石等による列車妨害事故は1件発生しました。以前に比べ、件数は減少しつつありますが、高速列車が走行する線路敷地内への侵入・いたずらは、列車との触車死亡事故や列車脱線事故にも直結する非常に危険な行為でありますので、線路付近で遊んでいる児童等を見かけられましたら、線路内へは決して立ち入らないよう、引き続き注意・指導をお願い致します。



7 ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

伊勢鉄道株式会社

TEL 059 - 383 - 2112
(FAX も同番号)

E-mail: anzen@isetetu.co.jp